

FAX : 048-711-7228

求人票 (労働条件明示書)

求人受付番号

受付日平成 年 月 日
労働大臣許可番号11-ユ-030012

さいたま市中央区上落合9-9-4
(株) 四ッ葉 代表者 重田スミノ
TEL048-711-7222 Fax048-711-7228
Email : info@yotuba4.com
URL : http://yotuba4.com

求人社	御中
〒	
電話	携帯
メールアドレス	担当者

この度は当所へ求人依頼を戴きまして誠に有難うございます。

ご利用に当りましてはより良いサービスをご提供させて頂きましますので今後とも宜しくお引き回しの程お願い申し上げます。

就業に関する事項	期間区分	短期 臨時 日雇 パート 常用 長期
		※ 常用・長期・の場合は6ヶ月毎の見直しで継続更新とする
	業務内容	
	就業場所	売場 担当者
	就業予定期間	月 日() ~ 日() 日付指定()
	始業・終業時刻	時 ~ 時迄 昼食休憩 分 その他休憩 分
所定労働時間外	早出 有 ・ 無 残業 有 ・ 無 シフト 有り ・ 無し	

賃金に関する事項	基本賃金	諸手当	立替払い	
	時給 円	夏期 円	交通費	有 無
	日給 円	冬期 円	通信費	有 無
	月給 円	年末 円	材料費	有 無
		年始 円	荷物費	有 無
		深夜 円	出張費	有 無

支払方法	締め日	
	支払日	
	支払方法	賃金本人口座

本社面接 月 日()	その他面接 月 日()
雇用開始日	年 月 日()
雇用終了日	年 月 日()

健康保険	有 ・ 無	厚生年金保険	有 ・ 無	厚生年金基金	有 ・ 無
雇用保険	有 ・ 無	労災保険	有 ・ 無		

備考	

- ① 日々雇用(1ヵ月未満の雇用期間)
 - ② 臨時雇用(1ヵ月以上4ヶ月未満の雇用期間)
 - ③ 常用雇用(4ヶ月以上の雇用期間) 常用目的の3ヶ月見習期間(ツーステップ紹介)
- ※賃金は直接本人口座へ ※個人情報遵守 ※年齢制限の禁止(平成19年10月施行)

改正H16.5.31